

TOKYO働き方改革宣言

従業員1人1人にあった柔軟な働き方・休み方を導入し、仕事と私生活が両立できるよう環境整備を推進していくことを全社的に取り組みます。

平成30年4月27日

株式会社ケアサークル恵愛

目 標

働き方の改善

時間外労働1人あたり月平均20時間以下を目指す。

休み方の改善

全社員が積極的に休暇を取得できるような職場の風土を作り、年次有給休暇取得率60%を目指す。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・残業が発生する事例を精査し、同様の事態が発生しないよう改善していく。
- ・管理職による面談を定期的を実施し、必要に応じて業務分担の見直しを検討する。
- ・具体的には「在宅勤務制度」や「勤務間インターバル制度」を導入する。

休み方の改善

- ・従業員の休暇取得状況を定期的に把握する。
- ・計画的付与制度を具体的に運用し、組織全体で休暇取得する。
- ・休暇を取得しやすい風土を醸成し、体制を構築する。
- ・具体的には「記念日等休暇制度」や「時間単位での年次有給休暇制度」を導入する。